

令和7年度 別府大学 学長諮詢会議 議事録

日時：令和7年9月24日（水）13時～15時50分

場所：別府大学1号館21・22番教室

記録：今吉 涼菜

開催趣旨

本学の教育、研究、社会貢献及び国際交流等に関する事項並びに本学の運営に関する事項について、学長の諮詢に応じて、審議し、及び学長に対して助言を行う。

学長諮詢会議委員（あいうえお順、敬称略）

阿部 充（大分西高等学校長）

西 謙二（別府商工会議所会頭）

納戸 吉徳（おおいたインフォメーションハウス株式会社常務取締役）※本学文学部史学科平成5年度卒

丸山 洋司（公立学校共済組合理事長（元文部科学審議官））

森田 展弘（大分みらい信用金庫理事長）

安部 政信（別府市企画戦略部長）当日欠席であったが、文書で意見をいただいた。

計 6名

学内出席者

友永 植（別府大学長）

田中 裕介（文学研究科長）

梅木 美樹（食物栄養科学研究科長）

針谷 武志（文学部長）

木村 靖浩（食物栄養科学部長）

阿部 博光（国際経営学部長）

村中 陽子（看護学部長）

仙波 和代（学長補佐（教務担当））

岩本 貴光（学長補佐（学生担当））

是永 逸郎（学長補佐（就職担当））

宮崎 聖明（学長補佐（入試担当））

高木 伸幸（国際言語・文化学科長）

玉川 剛司（史学・文化財学科長）

尾口 昌康（人間関係学科長 代理）

高松 伸枝（食物栄養学科長）

坂本 幸司（発酵食品学科長）

河合 研一（国際経営学科長）

廣田 真里（看護学科長）

宇野 世史也（大学事務局長）

安倍 武司（短大事務局長、教務事務部長）

村上 健（学生事務部長）

佐藤 智久 (教務事務次長)
友永 紘美 (教務事務部教務課長)
佐藤 美己子 (教務事務部教務課参事)
今吉 涼菜 (教務事務部教務課) 計 25名

(13:00)

安倍短大事務局長より、開催趣旨の説明と委員の紹介があった。その後、学内出席者が自己紹介を行った。

(進行：友永学長)

友永学長より、日頃からの本学の教育・研究に対する理解と協力に対し、お礼が述べられた。

続いて、本年2月に中央教育審議会より示された「知の総和答申」では、高等教育機関における「教学マネジメント」の重要性が強調されたが、本学では、毎年「自己点検・評価」を実施し、2006年以降「公益財団法人日本高等教育評価機構」の認証評価を3回受審し認証を受けており、次回の認証評価は、令和8年(2026年)に受審予定であること。さらに、教学改善を計画的に進めるために中期計画を策定しており、2022年度からは第3期中期計画に移行しており、本会議は、学外有識者の貴重な意見をいただき、今後の教育の質的改善に活かすための重要な機会と位置づけており、委員の皆様からの率直な意見を今後の教育改善に活かすとの説明があった。

議事（諮問事項）

(1) 令和6年度学長諮問会議報告について（安倍短大事務局長）

安倍短大事務局長より、資料1の議事録に基づき令和6年度の学長諮問会議にて主な指摘された意見とその対応状況について報告があった。

(2) 本学の学生と教員の現状（友永学長）

友永学長より、資料2に基づき本学は、令和7年度から開設した看護学部を加えた4学部で構成されており、2025年度（令和7年度）の入学定員（合計540名）に対し本年度の入学者数は540名で定員充足率は100%となった。在席学生数については、過去10年間の平均が2,030名であるのに対し、本年度は1,908名と減少傾向がみられるが、収容定員充足率は94%であり、過去10年間の平均（95%）をやや下回った。なお、平成28年（2016年）より「入学定員の厳格化」が始まり、令和2年（2020年）以降は定員を満たしてきたが、令和5年（2023年）より厳格化の対象が「収容定員」に変更されたことにより、令和6年以降定員をやや下回る状況が続いている。

教員数については、過去10年間の平均が86名で推移してきたが、本年度は看護学部の開設に伴い95名となった。来年度は看護学部の教員増員が予定されており、教員数は100名を超える見込みであり、ST比（学生1人当たりの教員数）は過去10年間で平均が22.4人となっており、19人～24人の範囲で安定的に推移している。本年度は20.1人となっているが、来年度の教員数増加により、ST比も平均値に近づくものと見込まれているとの説明があった。

(3) 本学の教育事業について（友永学長）

友永学長より、これまで本学の教育活動に関する説明は、毎年度作成している「自己点検・評価書」

に基づき中期計画における重点項目に沿って作成してきたが、来年度（令和8年度）に予定している第4回目の認証評価を見据え、本年度の「自己点検・評価書」は認証評価の評価基準に準拠して作成している。そのため、本日の教育活動の説明においては、主にこの自己点検・評価書を資料として使用するが、認証評価の評価基準には含まれない教育活動の項目については、必要に応じて他の資料を用いながら行うとの説明があった。

①建学の精神、教育目的等について（友永学長）

友永学長より、資料3の基準1「使命・目的」（6項～9項）に基づき、本学の教育理念は、建学の精神「真理はわれらを自由にする」に基づいているが、この言葉は『新約聖書』ヨハネの福音書を起源とし、本学前身「別府女学院」開校の際、この理念を掲げ、戦前・戦中の時代的風潮からの脱却を図った。この建学の精神は、戦後の教育の方向性を示すものであると同時に「真理の探究」という行為は科学としての学問・研究の本質を表すものであり、時代を超えて普遍的な価値を持つ理念として、現在に至るまで本学の教育理念として受け継がれている。この理念は、学校法人の「寄附行為」（第3条）および大学の「学則」（第1条）に明記されているほか、理事長・学長が入学式や卒業式などの公的行事において行う式辞・挨拶の中でも必ず言及されている。また、『大学案内』や学園広報誌『Be-News』をはじめとする各種印刷物、広告媒体、本学の公式ウェブサイト等においても明確に表記されており、学内外に広く周知しているとの説明があった。

②教育の内部質保証について（友永学長、仙波学長補佐（教務担当））

友永学長より、資料3の基準2「内部質保証」（10項～19項）に基づき、近年、大学における「教育の質保証」は極めて重要な評価指標とされており、認証評価においても、「教学マネジメント体制」の確立が重視されている。そのため、本学が作成する自己点検・評価報告書も、こうした考え方を反映した構成となっている。まずは、建学の精神、教育目的・目標、そしていわゆる「3つのポリシー」（アドミッショントリニティ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）が有機的に関連し、最終的に学生の「学修成果（アウトカム）」に結びつくような教育システムが構築されていることについて、以下のように説明があった。

本学は、教育基本法および学校教育法に則り、建学の精神を基盤とした教育目的・目標を策定し、「学則」や「学生生活の手引き」等に明記しており、各学科では、この教育目的・目標に基づき、養成すべき人材像を明示し、ディプロマ・ポリシー（DP）を策定している（【資料4-1】参照）。DPに基づき、教育の方針を示すカリキュラム・ポリシー（CP）が定められ、教育課程が編成されている。また、【資料4-2】のカリキュラムマップでは、DPと個別授業科目的関係を可視化しており、社会で求められる「汎用的能力」との関連についても示されている。さらに、入学者選抜にあたっては、各学科が策定したアドミッショントリニティ・ポリシー（AP）に基づき、入学に必要な資質・能力を明示しており、その内容は【資料1-2】参考資料①『大学案内』109～111項に掲載されている。これら「3つのポリシー」は、本学のホームページ上でも公開しており、社会への説明責任を果たしている。

「教学マネジメント」においては、こうした教育システムが実際に計画どおりに機能し、学生のアウトカムに結びついているかを検証することが重要である。そのため、本学では、アセスメント・ポリシー【資料4-3】を策定し、各種アセスメントを通じて学修成果の測定を行い、その結果を教育活動に反映させていく。加えて、全ての専任教員の授業について、前・後期の学期末に授業評価アンケートを実施し、その結果をもとに、各教員が授業改善プランを策定し、教育内容の改善に取り組んでいる。

これらの詳細については、教務担当・仙波学長補佐より以下のとおり2点の説明を行った。

1つめは資料4-3に基づき、本学ではアウトカムのアセスメント・ポリシーに則った教育システムによ

り、学修到達状況の多角的な評価を行っており、評価は成績評価を含む7項目で構成されている。

まず、①ポートフォリオ学修支援システムでの「学生による評価」では、学生自身が学修の成果を自己評価する仕組みとなっており、これは外部からの客観的な評価ではないが、学生が自身の成績を基に評価を行うことで、DPに沿った学修成果の到達状況を自己認識できる点が特徴である。

次に、③アセスメントテストによる「客観的評価」では、一部の学科を対象に外部テストを活用した模擬試験等を実施しており、全体としては「GPSアカデミック」が用いられる。これにより、社会で活躍するための問題解決能力や思考力などを測定することが可能である。昨年度より1年生および3年生を対象に実施しており、1年次から3年次にかけての成長度を数値化して評価している。

また、⑥卒業時における学修成果達成度調査として、卒業年次生を対象に本学のDPに掲げられた目標の達成状況に関するアンケート調査を実施している。これは自己評価によるもので、自由記載欄およびスコアによる評価を併用して行われる。これらの評価結果は、教員向けのFD研修会において報告され、IRセンターによる分析を経て各学科にフィードバックし、学科ごとに検証を行い、次年度の教育プログラム（教学マネジメント）に反映させる体制を整えている。

2つめは資料4-4に基づき、これまで本学では、4年生の卒業時に「4年間で身についた力」を示す根拠資料として、成績表と併せてディプロマ・サブリメントを交付していたが、昨年度の学長諮問会議において、フィードバック指導の在り方についての意見があり、それを受け、今年度からは2年生終了時と卒業時の2回、ディプロマ・サブリメントを発行する計画となっている。このディプロマ・サブリメントは学生の試験成績をスコア化したものであり、2年生終了時点で自身のスコアを見ることでDPに照らし、現在どの程度の能力が身についているか、また今後の大学生活で何を補うべきか可視化する仕組みとなっている。これにより、教員側も学生一人ひとりに応じた指導の構築が可能となり、就職活動等にも活用されており、有効な履修証明の一つとして機能しているとの説明が行われた。

さらに、友永学長より、学生がインターネットやスマートフォンを活用して多様な学修を行っている現状を踏まえ、本学では教育支援システムを学内のサーバー上に設置し、各種アンケート調査が実施可能な環境を整備しており、ポートフォリオはこのシステム上で運用され、学生が自由に書き込みできる仕様となっている。また、「GPSアカデミック」はベネッセが提供する外部の教育支援商品であり、本学ではこうした外部サービスも活用しながら客観的な評価を実施しているとの補足説明があった。

③入学選抜について（友永学長）

友永学長より、資料3の基準3「学生の受け入れ」(20項～21項)に基づき、本学では、APに基づき、入学選抜制度を整備しており、学校推薦型選抜（指定校推薦、一般推薦、スポーツ文化推薦）、一般選抜（A・B・C日程および大学入学共通テスト利用）、総合型選抜（旧AO入試）、特別選抜等の多様な選抜方法を実施しているが、これら全ての入学選抜において、APに定める4つの要素（「知的及び技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体的に学び協働する態度」、「各学科の教育へ関心」）を、多角的な観点から評価する体制が取られている。詳細は【資料12】参考資料①『大学案内』109～111項を参照。2025年度の入学選抜では、これらの選抜制度を通じて、入学定員540名を確保し、充足率は100%となった。また、本学では入学選抜制度の妥当性を検証するため、入学後の学生の就学状況を毎年調査しており、【資料5】は本年度の検証結果をまとめているが、来年度は現行の選抜制度を大きく改変する必要はないとの見解が示されている。これらの選抜制度は、「別府大学入学者選考に関する規定」等に基づき制度化されており、『入学選抜要項』、『大学案内』、大学公式ホームページ等を通じて学外に広く周知しており、入学選抜制度は、APを具体化するうえで極めて重要な業務であり、大学の公務における最優先事項として位置づけられている。その運営にあたっては、教員による入試委員会及びアドミッション・オフィスが中心となって企画・実施しており、入試担当学長補佐が入試委員長として委員会を所掌していることの説明が

あった。

④教育課程および学習成果の獲得について（友永学長）

友永学長より、【資料3】基準4「教育課程」(44~57項)については、教育課程及び学修成果の獲得に関する説明は、すでに「2)内部質保証」にて詳細に報告されているため、本項では重複を避け、省略するとの説明があった。

⑤ICT教育について（友永学長、是永学長補佐）

友永学長より、数理・データサイエンス・AIに関する能力は、将来的にあらゆる分野で求められる基礎的資質であり、国においても初等・中等教育段階からその育成が推進されているのを受け、高等教育機関においても当該能力の育成が不可欠であるとの認識の下、本学では令和5年度より「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を導入している。本プログラムは、学生がICTリテラシーを基盤とし、データを収集・分析、課題解決能力を養成することを目的としているとの説明があった。

是永学長補佐より、資料6-1及び資料6-2に基づき本学におけるICT教育の取組状況について以下のとおり説明があった。

現代のデジタル社会においては、データやAIを活用する能力の重要性が高まっており、文部科学省により数理・データサイエンス・AIプログラム認定制度が定められている。当制度は、リテラシーレベルと応用基礎レベルの2段階で構成されており、本学は両レベルにおいて認定を受けている、応用基礎レベルの認定は、現時点で全国の大学の約15%程度にとどまっており、本学は全国的にも早い段階で認定を取得した大学の一つである。本学における数理・データサイエンス・AIプログラムの履修モデルでは、リテラシーレベルの科目は全学部共通の必修科目として位置づけており、全ての学生が履修している。応用基礎レベルは選択科目であり、リテラシーレベルで関心を持った学生が主体的に履修している。応用基礎レベルの認定を受けた後の点検・評価では、全体としてはおおむね良好と評価されている。授業評価アンケートにおける自由記述からも肯定的な意見が多く、「AIの使い方、プログラミングについて改めて深く学ぶことができた」「AIの基礎部分をちゃんと説明してくれて分かりやすかった」といった声が寄せられている。

また、先日実施した学生との意見交換の場においても、「AI教育をもっと充実させて欲しい」との意見が寄せられており、学生の関心の高さがうかがえる。これらを踏まえ、本学における数理・データサイエンス・AI教育は、まだ発展途上であるものの全国的に見ると先進的に取り組んでいる状況であると考えている。

⑥学生支援について（友永学長、岩本学長補佐（学生担当））

友永学長より、学生支援について資料3の基準3：3-2 学習支援（23~28項）、3-4 学生サービス（33~37項）、3-5 学修環境の整備（37~43項）に基づき、説明があった。

近年の進学率の向上により、学力・経済状況・生活環境等が多様な学生が入学するようになったことに伴い、学修、修学費用、メンタルヘルス、就職・進路等に関する支援の重要性が増しているが、本学では、各学科の1年次から4年次まで少人数による演習（導入演習、発展演習、専門演習、卒業演習）を設け、個別対応が可能な学修支援体制を構築しており、大学事務局に、教務課・学生課・留学生課・学生支援センター・保健室・キャリア支援センターを設置し、学生生活に関する各種支援を提供している。さらに、2025年度後期より、これらの組織を統合するかたちで「学生総合支援機構」を設置し、入学から卒業までの支援を有機的かつ組織的に実施できる体制を整備する予定である。

学修支援の取り組みとしては、学修に配慮を要する学生について学科会議等で情報を共有し、必要な対

応を行っている。特に障がいのある学生に対しては、「合理的配慮」の観点から、授業等において個別の要望に応じた対応を行うとともに学生同士によるピアサポート制度も導入している。

メンタルヘルス支援に関しては、令和6年度に「学生支援センター」を開設し、学生が随时相談できる体制を整えている。

キャンパスライフ支援としては、学内に学生寮、学生食堂、キャンパスショップ等の施設を整備しているほか、アパート・下宿等の経営者との懇談会を開催するなど、学内の利便性向上及び学外における安全・安心の確保に努めている。

修学費用の支援においては、日本学生支援機構（JASSO）による奨学金制度や、国の「修学支援新制度」に加え、本学独自の奨学金制度を設けている。入試成績上位者やスポーツ等の技能優秀者には入学金及び授業料の減免を実施し、在学生には毎年、成績優秀者に対して奨学金を給付している。また、株式会社オリエントコーポレーションとの提携により、在学中の教育ローンの活用も可能としている。

これら学生支援の取り組みに対するフィードバック手段としては、数年ごとに「学生満足度調査」を実施しているほか、毎年、学生との「点検・評価会議」及び「FD会議（授業改善会議）」を開催し、学生の意見を把握・分析し、必要に応じて支援内容の改善に反映させている。

岩本学長補佐より、資料7-1および資料7-2に基づき、本学における学生支援の取組状況について以下のとおり説明があった。

学生担当としての基本的な方針は、学生一人ひとりに対し、身体的・精神的な健康、社会的な充実感を促進し、充実した学生生活を送れるよう支援を行うことであり、特に近年は、学生の多様化や合理的配慮への対応が求められているため積極的に取り組んでいる。

2024年度より、従来の学生相談室を改編し、「学生支援センター」として機能強化を図った。学生自身が自動的に相談申し込みを行う場合のほか、前期・後期でそれぞれ1回の教員との面談機会を設けることで、学生の悩みや心の状態を把握し、必要に応じて学生相談室の利用を促す体制を整えている。昨年度は437件の相談対応を行い、おおむね良好な成果を得ている。

また、大学生活におけるストレスの実態把握を目的に、年1回のストレスチェック・アンケートを継続して実施している。加えて、2025年度からは、「学生の居場所支援」として週1回、予約不要で立ち寄れるスペースを設け、学生同士が気軽にコミュニケーションを図れる場を提供している。

さらに、学生による学生支援の仕組みとして、「ピア・サポートルーム」を設置し、履修や学修面での悩みに対して学生同士が支援し合う体制を構築している。この取組も有意義な成果を挙げている。

続いて、満足度調査については、複数年に1度実施しており、前回は設問数が多く、学生から回答しにくいとの意見があったことを踏まえ、今回は64間に精選し、Googleフォームを用いた回答方式を取り入れ学生の利便性を高めた。調査結果によると、学生からは、「教員と学生の距離が近く、話しやすい」、「教員が親身にサポート体制してくれる」といった肯定的な意見が多く寄せられ、本学の教育環境に対する評価の高さがうかがえた。一方で、教育内容や授業、施設・設備への改善要望も一定数見受けられたため、今後これらの意見を真摯に受け止め、速やかに対応していくとの説明があった。

⑦進路支援について（友永学長、是永学長補佐（就職担当））

友永学長より、【資料3】基準3：3-3キャリア支援（30～33項）に基づき進路支援について、以下とのおり説明があった。

進路支援は、学生のキャリア意識の育成および円滑な就職活動の支援を目的とする重要な教育活動の一つであり、本学では、キャリア支援センター、教員組織の就職委員会、事務組織のキャリア支援課の3つの組織を設置し、連携して進路支援に取り組んでいる。これらの組織は学長のガバナンスのもと統括されており、就職担当学長補佐がキャリア支援センター長及び就職委員長を兼任し、業務全体を統括している。

本学では、キャリア支援を数学の一環として重視しており、専任教員を配置し、キャリア関連科目として、インターンシップの授業化や職業体験を重視した教育を実施している。

また、教員、学芸員、司書、文書館専門職員等の多様な免許・資格取得に対応した教育課程も整備されている。

学生への直接的な支援は、主にキャリア支援センターが担っており、就職オリエンテーションの開催、公務員・教員志望者対象の試験対策講座、学生と企業を結ぶ就活準備フェアの開催、学外合同企業説明会への引率、保護者向け懇談会の実施、エントリーシート添削・面接指導等の個別就活支援、日常的な進路・就職相談の対応など実施している。これらの支援活動が成果を上げ、近年は高い就職実績を継続的に記録している。

是永学長補佐より、資料12-④に基づき令和6年度の就職状況について説明があった。

大学全体の就職率は97.6%であり、令和5年度と同様に高い就職率となっている。本学の特徴として、県内就職の割合が高く、大学全体では約6割の学生が大分県内に就職している。特に、大分県内高校出身者については約8割が県内にとどまって就職している。

以下に、各学科の進路・就職の特色について説明があった。

- ・文学部の国際言語・文化学科

中学校・高等学校の国語教員への就職が多く、20%の学生が教員となっている。大分県の公立中学校や私立高等学校などへの教員輩出実績が多い。

- ・史学・文化財学科

文化財専門職および教員への就職が多い、県や市町村の文化財専門職として過去5年間で13名が入職。文化財専門職以外の公務員になる学生も多数おり、中学校・高等学校の教員としては30名の実績がある。

- ・人間関係学科

福祉・心理分野における専門性を活かし、医療・福祉施設や病院への就職者が多い。社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士などの資格取得者が多数いる。

- ・国際経営学科

経営・ビジネス分野の幅広い就職先がある中で、特に公務員就職者が18%と高い割合を占めている。金融機関への就職も多く、学科の特色となっている。

- ・食物栄養学科

管理栄養士資格の取得を目的とする学科であり、過去5年間で292名が管理栄養士資格を取得。給食受託会社や病院などへの就職が多い。

- ・発酵食品学科

発酵食品に関する専門性を活かし、醸造関係への就職が多い。県内では三和酒類、八鹿酒造、フンドーキン醤油、フジヨシ醤油、富士甚醤油、ユワキヤ醤油などに、県外では、旭酒造、霧島酒造、薩摩酒造、本坊酒造、八海酒造などに多数の卒業生を輩出している。

近年、公務員や教員を志望する学生が増加しており、学内の支援体制の成果が現れており、これを広く周知するため、「公務員や教員を目指すには本学が適している」ことを高校などでアピールするチラシを作成している。

⑧社会貢献について（友永学長）

友永学長より、社会貢献について以下のとおり説明があった。

近年、社会貢献は大学の重要な使命の一つとして明確に位置付けられるようになったが、本学は、前身である「豊洲女学校」が明治41（1908）年に大分に開学して以来、一貫して大分・別府地域に根ざした教

育活動を展開しており、100年を超える歴史の中で地域社会と密接な関係を築いてきた。現在では、大学および短期大学部の入学者の70%以上が大分県出身者で構成されている実態からも、本学が「大分の地に生まれ、地域によって育てられた」存在であることは明白である。こうした歴史的・地域的背景に基づき、本学では地域貢献を大学の重要な使命と捉えており、その姿勢は法人の「寄附行為」及び本学の「学則」に明記し、中期計画においても「地域貢献の推進」を重点施策として位置づけ、継続的に実施している。

地域貢献・地域連携活動の基盤は、本学で、大分県及び県内18市町村すべて、さらに別府商工会議所をはじめとする複数の県内企業と連携協定を締結している。これらの自治体・企業との連携活動は、本学独自で実施するもののほか、大分県内の産・学・官が協働する組織の「おおいた地域連携プラットフォーム」を通じて実施される。令和6年度における活動実績については、【資料8-1】【資料8-2】に詳細がまとめられており、本学独自の連携活動が22件、おおいた地域連携プラットフォームを通じた活動が10件となっている。

本学における地域貢献活動は、地域連携推進センターが所管しており、同センターは毎年『別府大学・別府大学短期大学部地域連携・社会貢献資料集』を編纂している。令和6年度版の資料集【資料12】参考資料③には、大学・短期大学部の公開講座、自治体の委員、学外講師としての派遣活動等を含む、具体的な事例が広範に掲載されている。

⑨高大連携について（友永学長）

友永学長より、地域貢献の一環として実施している高大連携事業について、以下のとおり説明があった（【資料9】「令和6年度別府大学・別府大学短期大学部高大連携の実績について」参照）。

本学（大学・短期大学部を含む）の入学者の約70%以上が大分県内高等学校出身者であることから、県内高等学校との連携を重視し、高等教育や生徒の進路学習に資する各種活動を展開している。なお、高大連携事業は、入学者選抜との関連性も高いため、学生募集統括本部および入試広報課が所掌している。

令和6年度の主な実績は、高校生向け大学体験：22件、高校PTAによる大学見学：2件、出前授業：9件、高校主催の進路ガイダンス参加：65件（114講座）、出向による大学説明会：26件、系列校である明豊高校との連携事業を掲載している【資料9】。

また、令和6年度における特筆すべき事項として、県内4公立高等学校（佐伯豊南高校、由布高校、三重総合高校、安心院高校）と包括連携協定を締結したことが報告された。このような包括連携協定は、県内では初の事例であり、本年度はこの協定に基づき探求学習や進路学習などを中心に、従来の取り組みから一步踏み込んだ形での連携が実施されている。このような高大連携活動は、地域創生が重要課題とされる中にあって、県内高校生の進学意欲を高めるとともに、本学を含む県内高等教育機関への進学促進、ひいては地域人材の地元定着に資するものと評価されている。

（4）別府大学看護学部の開設について（友永学長、村中学部長）

友永学長より、昨年8月の看護学部設置許可を受け、本学では2025年4月に看護学部を開設した。看護学部の設置に際しては、多方面から理解と支援があり、関係者に対して感謝の意が示された。

新設学部であることから、入学定員80名の充足が懸念されたが、結果として83名の入学者を迎え、定員を上回る形で順調に開設初年度をスタートすることができた。入学者の出身地別の内訳では、大分県内の高等学校からの入学者が67名（全体の約82%）を占めており、地域のニーズに即した学部設置の意義が反映された結果と評価している。このような状況は、看護人材の県外流出を抑制し、地域の保健・医療・看護体制の強化に貢献することを目的とした本学の方針に対して、地域住民から一定の理解と支持が得られたものと考えられる。

村中看護学部長より、資料10-1に基づき以下のとおり説明があった。

令和7年度の看護学部入学生は83名であり、そのうち35名が一般入試による入学者であった。前期の定期試験を終えたばかりであるが、学力の高い学生も見受けられる。県外からの入学生は13名であった。

前期は、新設された実習室・研究室等を備えた新棟のみでの運営を行っていたが、後期からは大分中央看護学校が使用していた校舎の改修工事が完了し、キャンパス全体での運営が可能となった。現在は外構工事のみが未完了である。

学生は、木曜日と金曜日に石垣キャンパスにおいて他学部の学生と共に教養科目を履修しており、就学環境についても学生から好評を得ている。他学部の学生との交流が、看護学部の学生にとっても良い刺激となっている。また、クラブ活動に参加している学生もあり、亀川キャンパス内で新たなサークルを立ち上げようと準備している学生もいる。

教員については、助手を含め29名の配置を予定しているが、1年次の授業を担当しない教員については令和8年度以降に就任予定であり、現時点では17名体制で運営している。

看護学部の開設に際しては、開設記念公演など各種イベントや、実習施設関係者との会議および亀川キャンパスのお披露目と合わせて学部説明会を実施している。今後は、10月に保護者懇談会を実施予定である。看護学部は開設から4年間、文部科学省への継続的な報告が義務付けられており、今年5月には文部科学省及び厚生労働省に対して、設置計画履行状況報告書を提出した。完成年度に向けて、引き続き関係省庁への報告義務を果たしながら、運営を進めていく方針であるが、将来的には大学院設置の構想もあり、学部の発展に向けて教員一同で取り組んでいくことの説明があった。

友永学長より、令和7年9月11日に実施された文部科学省の学校法人運営調査において、亀川キャンパスの看護学部の施設が視察され、施設・設備面で非常に高い評価を受けた旨の追加報告があった。

(5) その他（SDGsへの取り組みについて）（友永学長）

友永学長より、SDGsについては第3期中期計画の重点項目の1つとして本学でも取り組んでいるが、本会議の進行が予定時間を超過していることから、詳細な説明は割愛し、【資料11】を参照いただくことで説明に代える旨の報告があった。

(14:22) 休憩

(6) 意見交換（14:30）

休憩をはさみ、友永学長より各委員へ意見等を求めた。

<○・・・委員　●・・・学内出席者>

○学生の力を丁寧に育成する取り組みが継続されていることを高く評価し、昨年の意見を受けてディプロマ・サプリメントを2年次にも導入した対応に感謝の言葉があった。アセスメント・ポリシーや授業アンケート結果をFD活動に活用し、三つのポリシーが有機的に連携して学生の学習成果に結びついている点から、教学マネジメントの仕組みが確立されているとの感想があった。また、企業が直接で非認知能力ばかりを重視する傾向にある中、最近は、大学で何を学んだかを明確に説明できることの重要性を強調された。

ICT教育については、文系学部でもデータサイエンスの学びが不可欠であり、学生は意外と抵抗なく取り組める一方で、教員側に苦労がある。ギガスクール構想の進展により、教員の役割がファシリテーター型へと変化しており、大学教育もそれに対応する必要がある。さらに、DXハイスクールの拡充に伴い、高校までの学びが大学で途切れないような教育設計が求められるとの指摘があった。

学生支援については、学生総合支援機構の設置やピアサポート、面談の実施など、特に配慮が必要な学生

への対応が丁寧に行われていることが評価された。

キャリア支援に関しては、地元定着率や高い就職率に驚きつつ、地域貢献を進めるには大学として行政や企業、金融機関などとの連携の場を設けることが重要であるとの意見があった。

看護学部については、県内就職に加え、オペに対応できる専門的な看護師の養成やリカレント教育の枠組みを検討し、「本学看護学部独自の特色」を出す必要性について意見があった。

地域連携プラットフォームの活用も重要であり、文科省の研究事業に向けて他大学と連携して挑戦するとの助言があった。

短期大学部では、初等教育分野の就職率は高いものの、志願者数が減少傾向にあることに懸念を示し、原因についての質問があった。

発酵食品学科については、入試状況が芳しくないものの、教育内容は充実しており、資格取得も可能であるため、大学の今後の検討策について質問があった。

●県内高校との連携を重視し、毎月2～3回の訪問を通じて風通しの良い関係を築いていることが、毎年約500名の県内生徒の入学につながっており、郡部の高校では生徒募集が困難であるため、高校と大学が一体となって地域人材を育成する必要があるとの説明があった。

データサイエンス教育については、企業へのアウトソーシングを活用しながら対応しているとの説明があった。

学生支援では、年度初めに全学生を対象にアンケートを実施し、必要な支援を提供する体制を整えていることを紹介し、地域連携推進センターについては、今年から全面展開を図っており、商工会議所や個別企業との連携協定を進めて教育の場として活用していることの説明があった。

●看護学部については、大学院構想の柱として、国立・県立との差別化を図り、急性期のナースプラクティショナー（NP）を養成することで、本学を選ばれる学部にしたいという説明があった。

●短大の初等教育課程については、昨年度から志願者数が予期せず減少しており、その原因を現在確認中である。私立高校の校長からの意見によれば、中学校から高校に進学する段階で教員免許資格への関心が薄れている生徒が増えており、大学進学時には待遇面で有利な民間企業を志望する傾向が強まっている。初等教育は社会に不可欠なエッセンシャルワークであり、一定の需要は存在するが、18歳人口の減少によりその需要も限られてくる可能性がある。実際の教育現場では人材不足が深刻であり、優秀な学生がいれば採用したいという声もあるが、学生自身の意識がその分野に向いていない現状が懸念されている。栄養士課程の志願者減少に続き、幼稚園教育課程でも同様の傾向が見られており、幼稚園教育の意義や楽しさを中学生の段階から伝えることで、進学意欲を高める必要がある。大学としては、低学年からの意識づけを中等教育と連携して進める必要があるとの説明があった。

●発酵食品学科については、以前から課題として認識しており、高校との連携を強化することで受け皿としての機能を果たすべく取り組みを進めているが、教育内容のすり合わせを行い、商品開発や食品確保を学科の柱として位置づけ、県内の食品関連分野を担う高校と連携する方向性を検討していることの説明があった。

発酵食品学科の入学者数が低迷している現状と、教育カリキュラムの見直しや高校との連携強化、広報活動の充実を通じて学生募集に努めていくことの説明があった。

○企業のニーズや大学の受験倍率を踏まえ、大学として「入口と出口」を意識した教育戦略が必要であり、特に地方私立大学として地域に頼られる存在になることが重要であるとの意見があった。

○高等学校の現場を代表する立場から、毎年多くの県内高校生を受け入れ、社会に送り出している大学の取り組みに対して感謝の意があった。

高校で十分な指導が行き届かなかった生徒も含めて受け入れている大学において、合理的配慮を含めた支

援体制が確立されていることを評価し、学生アンケートの活用に関しては、肯定的な意見だけでなく否定的な意見を拾い上げることが教育改善に重要であるが、大学での支援が丁寧すぎると、社会に出る学生が自立てて考える力を養うことができず、実践的な力の育成も求められる場合があることの指摘があった。

I C T教育の普及については、県内の公立学校に1人1台のタブレットが配備され、A I やデータサイエンスを活用した探究学習が進んでいる現状の紹介があり、特にDXハイスクールの指定を受けた高校では、情報科目的高度化に対応するため外部人材の活用も進めており、大学との連携を通じて教育の本質を共に考えていきたいとの意見があった。

人口減少に伴う進学者数の減少や産業人口の縮小に対する懸念も示され、大学には卒業生のロールモデルを示すことで進学意欲を高める取り組みを継続してほしいと要望があった。さらに、教員不足の深刻化について触れ、小中高の教員採用倍率が低下している現状を説明し、大学にも人材育成への協力要請があった。特に高校教員の不足が顕著であり、国語・数学・英語など主要教科でも人材が足りない状況にあるとの説明があった。

また、書道教員の育成に関しては、かつて県内の教員の多くが別府大学の卒業生であったが、現在はその課程が無くなっていることに触れ、教育の連動性を踏まえ、小学校から高等学校まで一貫した視点で教育を考える必要があるとし、大学と高等学校が協力して中学校段階から進路の道筋を示すことが重要であると意見があった。

最後に、教員志望者の減少傾向について具体的な数字を挙げながら、志望者を増やすための方策を検討する必要性を訴え、小学校教員については一定数確保できているものの、全体として希望者が減少している現状を共有し、大学へのさらなる協力依頼があった。

●学生支援が丁寧すぎるとの指摘については、大学側としても反省すべき点があるとの認識が示された。

短期大学においては、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭など、実習が必須となる課程が多く、看護学部や文学部、人間関係学科においても同様に実習が求められており、実習に向けては、学生の自覚を促すとともに、教職員による丁寧な支援が不可欠であるとの説明があった。

人口減少と教育機関の連携については、全国的に18歳人口は2029年まで約109万人で推移する見込みであるが、その後10年間で約1割の減少が予測されており、大分県においては、約1,000人の減少が見込まれ、これは学級数で換算すると25学級分に相当し、県内の約50校のうち半数の高等学校において卒業生が半減する可能性があるため、県と高等教育機関が連携して教育の方向性を検討する必要があるとの説明があった。

地の拠点整備に関する答申を受け、県が主体的に動き始めている兆しがあることから、大学としても積極的に連携を図る意向を示し、具体的には、取得可能な免許・資格や卒業後の進路を明示し、ロールモデルを提示することで、中学校・高等学校・大学の進路選択の道筋を明確にし、保護者や教員への理解促進を図る取り組みが必要であることの説明があった。

教員不足と志望者減少への対応については、小学校教員の不足が深刻化しており、現場からの問い合わせも多く寄せられている状況であり、国際言語・文化学科では、教員志望者の数が減少傾向にあり、昨年度は教職課程履修者19名中10名が採用試験を受験、今年度は同履修者16名のうち11名が受験している。今後は、教員志望者を増やすための施策を検討する必要があるとの説明があった。加えて、小学校教員の採用試験合格者は今年度33名との報告があった。

○毎年多くの学生が就職し、優秀な人材として社会で活躍していることに感謝があり、今後も継続的な連携をお願いしたいとの意見があった。今月22日に行った別府大学の講義では、大谷翔平選手が高校時代に作成した「マンダラチャート」を学生に紹介し、自身の職場でも若手職員の研修に活用していることの紹介があり、目標設定とその達成に向けた具体的な行動を可視化するこの手法は、若い世代が自分の人生を主体的

に考える上で非常に有効であり、キャリア教育にも活用できるとの説明があった。

また、別府大学の学生支援体制の充実ぶりに感心を示す一方で、教員の研究時間の確保について懸念を示し、大学業務の効率化に向けては、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が不可欠であり、ITを活用した業務の合理化によって教員の健康や研究時間への配慮が必要であると意見があった。

●「マンダラチャート」の活用がキャリア教育に有効であるとの認識を示し、今後の教育活動に取り入れていきたいとの説明があった。また、教員の本来業務である教育・研究に集中できるよう、校務の負担軽減を進めるとともに、学生総合支援機構の設置や亀川キャンパスとの書類のやり取りにおいても、DXの導入を進め、業務の効率化を図っていることの説明があった。

さらに、専決事項の範囲や学長の裁量についても整理を進めており、電子決済システムの導入によって業務の迅速化を図るとともに、会議のオンライン化など物理的制約への対応も進めていることが報告された。これらの取り組みにより、教員が教育と研究により多くの時間を割ける環境づくりを目指していることの説明があった。

○個人的なエピソードを交えながら、別府大学の国際交流や留学制度に関しては、自身の親戚が40年以上前に別府大学日本語課程の最初の卒業生であったことの紹介があり、また、明豊高校の元事務長の家族と親交があったことから、大学と高校のつながりの深さを実感したと語ったうえで、別府大学が明豊高校を中心に全国的な広報活動を展開していることを評価し、国際交流の機運をさらに高めるべきだと意見があった。特に、ニュージーランドのジョンポールカレッジとの姉妹校関係や、翔青高校との連携を活かし、留学制度をより積極的に展開し、別府大学への入学後に海外へ留学するという流れを支援する制度の充実も検討するよう意見があった。

●現在の留学支援体制としては、海外留学推進センターを設置し、アイルランド、ハワイ、韓国、台湾などの短期・長期プログラムを提供しているが、円安や物価高騰の影響で渡航費が高く、実際に留学する学生数は限られており、大学としては、遠方には30万円、アジア圏には10万円の渡航支援を用意しているが、経済的な負担が学生の留学意欲に影響しているとの説明があった。

○別府市と姉妹都市関係にあるロトルア市の市民が修学旅行生をホームステイで受け入れている事例を紹介し、こうした地域の協力を活かした低コストの留学モデルの可能性を示唆した。また、オーストラリアやニュージーランドとの円安の影響を受けにくい地域との連携を進めることができると有効ではないかと意見があった。

●ニュージーランドとの交流については過去に企画があったものの、学生数の確保が難しく実現に至らなかったことを説明があり、今後、具体的な提案があれば検討を進めいくことの説明があった。

○教育関係者ではない立場から一意見として、別府大学の現在の取り組みに対する感想と提案があった。本日の資料と丁寧な説明を通じて、大学が学生に対して非常に手厚い支援を行っていることに感銘を受けた。自身の勤務先でも毎年別府大学の卒業生を採用しており、在籍する社員からは「先生や職員との距離が近く、様々な経験ができる環境が整っていた。」との声が寄せられていることから、大学の教育方針が学生にしっかりと浸透していると実感していると説明があった。

一方で、今後の学生数減少を見据え、大学の差別化戦略が重要になると指摘があった。特に、ホームページや広報誌などの情報発信において、学生がスマートフォンで情報収集する傾向を踏まえた構成や、大学の魅力を前面に打ち出す編集方針が必要であるとの意見があった。

別府大学ホームページのオープンエディケーションルームの情報が埋もれている点についても改善を求め、別府大学の特色ある教育環境をより効果的に発信すべきであり、大学教員の専門性を活かし、報道機関

などへの情報提供を通じて大学の存在感を高めることも一案であり、卒業生として別府大学に誇りを持って いるが、県外では「温泉の街」としての認知が先行しているため、教育機関としてのブランド力を強化して 欲しいとの意見があった。

また、宮崎県で見かけた大学のデジタルサイネージについても、地域性を反映したデザインへの工夫の提 案があった。

●卒業生からの率直な意見に感謝を示し、ホームページのリニューアルや学科ごとのプランディング支援、 デジタルサイネージの地域対応など、現在進行中の施策について説明した。特に、オープンエディケーショ ンルームの情報発信については、教職員が協力して生きた大学の姿を伝える努力をしていることが紹介され、 今後の改善に活かしたいとの説明があった。

○人口減少に伴う学生数の減少に対する対応として、60歳以上の社会人を対象とした軽量な履修プログラ ムの可能性についても提案があった。

●現在、科目等履修生として在籍する社会人は10名程度であり、60代以上は2名程度であるが、カルチ ャースクールのような形式で履修証明を発行する仕組みの導入についても検討していくとの説明があつ た。

○令和7年9月30日付の封書にて意見が寄せられた。内容としては、本年度もリカレントプログラムをはじめとする各種取組が実施されていることについて評価があり、今後も別府市の持続可能で活力ある発展 のために、地域課題の解決および地域活性化に向けた協働を継続していきたいとの意見が示された。

(7) お礼のあいさつ（友永学長）

各委員から、諮問事項に関する意見をいただいた最後に、友永学長より謝辞を述べて閉会とした。

（15：50）

【配布資料】

- (1) 資料1 令和6年度 別府大学 学長諮問会議 議事録
- (2) 資料2 令和7年度別府大学の学生と教員の現状
- (3) 資料3 令和7年度 自己点検・評価報告書
- (4) 資料4－1 別府大学 学士課程教育に関する3つのポリシー
　　資料4－2 別府大学カリキュラムマップ
　　資料4－3 別府大学アセスメント・ポリシー
　　資料4－4 ディプロマ・サプリメントについて
- (5) 資料5 2024年度在籍生の修学状況と入学者選抜制度について
- (6) 資料6－1 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」について
　　資料6－2 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」に係る自己点検・評価書
- (7) 資料7－1 学生支援センター活動状況について
　　資料7－2 令和6年度実施 学生満足度調査報告書
- (8) 資料8－1 令和7年度主な別府大学・別府大学短期大学部地域連携事業の実績について
　　資料8－2 令和6年度地域の課題解決事業成果報告書(おおいた地域連携プラットフォーム)
- (9) 資料9 令和6年度別府大学・別府大学短期大学部高大連携の実績について
- (10) 資料10－1 府大学看護学部の設置状況について
　　資料10－2 府大学看護学部ガイドブック

- (11) 資料 11 別府大学・別府大学短期大学部における SDGs 活動の取り組みについて
- (12) 資料 12 参考資料① 大学案内 2026
参考資料② 『Be-News』
参考資料③ 地域連携・社会貢献資料集（令和6年度実績調査）
参考資料④ 令和6年度の就職状況